

仕 様 書

1 業 務 名

令和7年度全国高等学校総合体育大会卓球及び新体操大会に係る看板他制作委託業務

2 業務期間

契約締結日から令和7年8月29日まで

3 業務内容

(1) 看板製作、設営及び撤去

令和7年度全国高等学校総合体育大会卓球及び新体操大会で使用する競技会場、サブ会場、練習会場等に来場する選手、監督、観客、その他大会関係者に対し、会場内の案内、誘導を目的とした看板の製作、設営及び撤去を行うもの。

(2) 広報物の製作、設営及び撤去

令和7年度全国高等学校総合体育大会卓球及び新体操大会に出場する選手及び保護者へのおもてなしとして掲出する広報物の製作、設営及び撤去を行うもの。

4 設置物の規格等

(1) 看板設置場所、規格

別紙1「看板仕様一覧表」「広報用制作物仕様一覧表」のとおり

(2) 看板デザイン

看板に表示するデザインは別紙2「看板デザイン案」を参考に、受注者が印刷原稿を作成すること。また校正は2回行うこととし、7月16日（水）までに校正を完了すること。また、デザインに使用するロゴは、発注者が契約締結後に提供する。

(3) 看板別設置会場及び設置スケジュール

別紙3「看板別設置会場及び設置スケジュール」のとおり

(4) 看板設営場所

別紙4「設営場所」のとおり

5 留意事項

(1) 製作、運搬、設営、解体、撤去に伴う費用は委託費に含めること。

(2) 作業の安全及び既存施設へ損害を与えぬように十分注意し、必要に応じて施設の保護を行うこと。また、不慮の事故が発生した場合においては、速やかに発注者に報告するとともに、発注者の指示に従い受注者の責任において一切を処理すること。

(3) 業務従事者及び第三者に対する事故防止に配慮するとともに、損害を及ぼしたときはその損害を賠償すること。また設置物には設置場所に応じた転倒防止の処置をすること。

(4) 設置が完了した段階で設置完了検査を受けること。また設置後の状況がわかる写真を電子データで提出すること。

- (5) 撤去完了後、設置場所の片付け・清掃等を行い、現状復旧すること。
- (6) 受注者は撤去完了後、すみやかに委託業務完了届をもって発注者へ報告すること。その際、撤去後の写真を電子データで発注者に提出すること。
- (7) 発注者が通常の使用にて生じた傷・劣化に対して、受注者は案内掲示に足りる程度の修繕を施すものとし、これに係る費用については委託料に含むこと。
- (8) 受注者は、設置した看板の倒飛壊や破損などの緊急時には、即時対応可能な保守管理体制を整え、緊急時には発注者の指示に直ちに対応すること。また、台風等で荒天による被害の発生が予測され、一時撤去が必要な場合には、委託者と協議すること。

※荒天時の対策に係る経費については、別途変更契約を締結して対応することとし、今回の見積金額には含めない。

- (9) 受注者は、発注者との連絡を密にするとともに、本仕様書に定めのない事項については、発注者の指示に従うこと。
- (10) 本業務を遂行するにあたり、関連の法令及び本業務の仕様書を遵守するとともに、本市等の意図及び目的を十分に把握した上で、正確かつ丁寧に本業務を遂行し、完了すること。